

はじめに

本市では、「都市計画」の基本的な方針として、平成9年に都市計画マスタープランを策定し、都市基盤の整備や土地の利活用を進めてきました。その後、令和3年には計画を大幅に見直し、人口減少や少子高齢化をはじめとした社会経済状況の変化に対応した持続可能なまちづくりに取り組んできたところです。



こうしたなか、本市は、令和7年4月に「みんながつながる健幸都市やまと」を将来都市像として掲げた第10次大和市総合計画をスタートしたところであり、都市計画の分野においても、この新たな総合計画に沿って取り組んでいきたいと考えております。

特に、旧上瀬谷通信施設跡地で開催される2027年国際園芸博覧会と、その後のテーマパーク誘致を見据えて広域的な交通ネットワークの強化を図っていくことや、企業誘致などによる産業振興をさらに推し進めていくことなどは、大和市の持続可能性を高めていくうえで大変重要であり、このチャンスを逃さないようスピーディに対応していく必要があります。

こうしたことから、速やかに都市づくりの方針を示し、まちづくりを進めるべく、このたび都市計画マスタープランの一部改定を行いました。

今後、当マスタープランをもとに、市民や事業者など大和市と関係する方々と協力して、大和市のにぎわいや魅力のさらなる向上に取り組んでいきたいと考えております。

最後に、大和市都市計画審議会の委員の皆様をはじめ、このたびの一部改定に関わっていただいた皆様に、この場を借りて心から御礼を申し上げます。

令和8年3月

大和市長 古谷田 力

目次

はじめに	1
都市計画マスタープランとは	2
都市計画マスタープラン改定の背景	2
改定の方向性と構成	3
序章 計画の概要	5
1. 位置づけと役割	6
第1章 全体構想	9
1. 全体構想の考え方	10
2. 都市構造の形成経緯	11
3. 現況と特性	22
4. 社会を取り巻く状況	30
5. 都市づくりの視点	32
6. 目指す都市の姿	36
7. 都市づくりの方針	46
(1) 繋がりが生まれる都市づくり	47
(2) 活躍しやすい都市づくり	50
(3) 暮らし続けられる都市づくり	53
(4) 安心して暮らせる都市づくり	56
(5) 心地良く暮らせる都市づくり	59
(6) 地域の特性を活かした都市づくり	62

第2章 地域別構想 65

- 1. 地域別構想の考え方 66
- 2. 地域別構想 69
 - (1) 中央林間・つきみ野地域 69
 - (2) 南林間・鶴間地域 83
 - (3) 大和・相模大塚地域 97
 - (4) 桜ヶ丘地域 111
 - (5) 高座渋谷地域 125

第3章 実現に向けて 139

- 1. 実現に向けた着実な推進 140
- 2. 進行管理と見直し 143

資料編 145

- 1. 用語解説 146
- 2. 改定経過 150
- 3. みなさんの声 156

本文中の「※」がついている用語は、資料編『1.用語解説』に説明を掲載

【表紙のイラスト：林 鮎香】



